

座間市教育委員会 8月定例会会議録

1 開 会 日 令和7年8月20日（水）

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 北村 美奈子 委員 有山 周一
 委員 馬場 悠男 委員 升水 由希

4 出席職員 教育部長 高木 力 教育総務課長 冠 秀一
 学校再編推進担当課長 齊藤 純 就学支援課長 高田 光拓
 保健給食担当課長 古場 修 教育指導課長 下斗米 淑子
 教育研究所長 本多 宏之 生涯学習課長 郡司 勉
 図書館長 飯田 京子

5 書 記 教育総務係長 菅野 修平 教育総務課主事 岡崎 郁弥

6 開会時刻 午後2時02分

7 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	30	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	31	座間市学校運営協議会委員の任命について	教育指導課長	承認
3	32	令和7年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	教育部長	承認
4	33	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長	承認
5	34	工事請負契約の締結に関する意見の申出について	教育総務課長	承認
6	35	座間市立市民文化会館の指定管理者の指定について	生涯学習課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	10	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	—

8 閉会時刻 午後3時15分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は 8 月 20 日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第 21 条第 2 項の規定により、会議録署名委員に北村委員と有山委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、本日の案件を終えた後、会議の中で、有山委員による「令和 7 年度 市町村教育委員会研究協議会（前期）」に係る報告会を行います。有山委員、よろしく願いいたします。

木島教育長 続きまして、前回会議録の承認に移ります。

座間市教育委員会 7 月定例会の会議録について、事前に配付のとおりですが、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、前回会議録は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、前回会議録は承認いたします。

なお、会議録の署名は、本定例会後に行うことといたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 7 月 9 日（水）教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬場委員、升水委員出席です。

7 月 10 日（木）民間プール水泳指導視察（Swimming & Wellness IROHA）、教育長出席です。

同日、社会福祉法人足跡の会訪問、教育長出席です。

これまで、市費で購入していた新小学 1 年生に配布する黄色い帽子について、寄附の申出をいただいた足跡の会との打合せに古場保健給食担当課長と行ってまいりました。

同日、市“社会を明るくする運動”街頭啓発キャンペーン、教育長出席です。

7月14日（月）第2回市学校再編計画策定委員会、教育長、教育長職務代理者出席です。

同日、市町村教育委員会教育長会議（オンライン）、教育長出席です。

7月17日（木）第1回コミュニティ・スクール推進協議会、教育長出席です。

7月18日（金）いさま会定期総会、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬場委員、升水委員出席です。

7月19日（土）市スポーツ少年団ジュニアリーダースクール開講式、教育長出席です。

7月21日（月）スマーナ市訪問団ウェルカムレセプション、教育長、升水委員出席です。

7月23日（水）教育事務点検評価委員会第3回会議、教育長出席です。

7月26日（土）相模が丘地区夏祭り、相模が丘小学校の校庭で行われ、私は開会式に出席しました。夏祭りは午後9時頃まで行われ、校庭の真ん中にやぐらを立て、暗くなってから盆踊りをしていたようですが、かなり多くの人達が参加されたそうです。浴衣を着た人だけではなく、若い人から子どもたち、その他様々な方たちが1つの輪になって踊られたようで、これを見ていた人たちから、こういう夏祭りって良いよね、素晴らしいよねという声がありましたので、来年、私は開会式に出席しつつ、夜の時間帯にも行ってみようかと思えます。

7月29日（火）県央地区小・中学校教育課程研究会（理科部会）、教育長出席です。

7月30日（水）県央地区小・中学校教育課程研究会（国語部会）、教育長出席です。

7月31日（木）県市町村教育委員会連合会役員会（オンライン）、教育長職務代理者出席です。

8月1日（金）スマーナ市訪問団フェアウェルパーティー、教育長、教育長職務代理者、有山委員出席です。

8月6日（水）市長表敬訪問（県央ガールズ（増田莉夢さん（座間小学校6年生）、岩月千奈さん、矢田翠南さん（立野台小学校6年生）、辻奈緒さん（旭小学校6年生））、教育長出席です。

本市から4名も選抜されている県央ガールズは、6月に行われた第11回JA共済杯神奈川県女子学童選抜野球大会で優勝し、今後、9月に行われる第13回Eno Cup女子学童軟式野球選手権大会（関東大会）に出場を決めたことから、表敬訪問されました。

同日、原爆写真パネル展語り部によるパネル解説、教育長出席です。

8月7日（木）道徳教育研究会（相模原会場）、教育長出席です。

千代田区立麴町中学校元校長の工藤勇一先生の講演を聞きたく出席させていただき、大変勉強になりました。

8月9日（土）市ひまわりまつり開会セレモニー、教育長出席です。

8月12日（火）県市町村教育長会連合会幹事会、教育長出席です。

8月16日（土）こども夏まつり（公民館）、教育長出席です。

8月18日（月）総合教育会議、教育長、教育長職務代理人、有山委員、馬場委員、升水委員出席です。

同日、教育教養研修講座「座間の教育史」、教育長出席です。

8月20日（水）教育研究発表会・教育講演会、教育長、教育長職務代理人、有山委員、馬場委員、升水委員出席です。

木島教育長 以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第30号及び第31号並びに報告第10号は、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議なしと認め、議案第30号及び第31号並びに報告第10号は非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。

それでは、議案第32号「令和7年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、説明をお願いいたします。

（高木部長 挙手）

木島教育長 高木教育部長、お願いいたします。

高木部長 それでは、資料8ページを御覧ください。議案第32号について御説明します。

提案理由は、令和6年度事業を対象とした令和7年度教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を議会へ提出するため提案するものです。

本点検・評価は、教育委員会が、教育行政に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で実施するものです。

本年度は、令和6年度事業をその対象とし、通算18回目の点検・評価作業を行いました。

なお、本年度の点検評価委員会は、5月28日、6月30日及び7月23日の計3回開催し、外部評価委員である学識経験者の皆さまから様々な御意見や御指摘をいただき、点検・評価報告書（案）に反映しました。

それでは、別添議案第32号関係の資料、「令和7年度（令和6年度事業対象）教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（案）」の1ページを御覧ください。

「1 趣旨」は、ただ今御説明したとおりです。

「2 点検・評価の対象」です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定した「第3期座間市教育大綱」の基本理念の実現に向け、教育と文化の2つの基本目標を達成するために掲げた10施策のうち、教育委員会が所管する8施策によって取組んだ主な事業のほか、同教育大綱の個別計画により推進した令和6年度事業並びに実施計画における重点事業等を点検・評価の対象としました。

次に「3 点検・評価の方法」についてです。点検・評価に当たっては、「第3期座間市教育大綱」に掲げる各施策を推進するために取組んだ主な事業について、昨年の報告書に示された課題等及び達成状況等を踏まえつつ、令和6年度における教育委員会としての取組、今後の課題及び自己評価について考査し、学識経験者の意見等を参考に進めました。

ここで点検・評価報告書（案）の記述方法について、「施策の方向(1)」を例に御説明しますので、5ページをお開きください。

5ページ上部の表中に各施策とその取組方策について列記しております。

次に、各施策を推進するために取組んだ事業を表形式でまとめております。表中には、施策関連番号、取組名、所管部署及び事業概要を記載しました。この施策関連番号は、各取組と5ページの表中に記した取組方策の番号とを関連付けています。

その下の記述は、各取組を一連の流れで確認できるよう、実績、成果・課題、今後の対応としております。

また、写真、データ、図表などを用いて、視覚に訴え、一目で1年間の取組内容が理解できるよう努めました。

続いて17ページを御覧ください。点検評価委員からの主な御意見は、各施策の最後に記載しています。

以上、議案第32号に関する概要説明でした。本点検・評価報告書の議会への提出について、御協議をお願い申し上げます。

木島教育長 ありがとうございます。内容は、事前に教育委員に目をとおしていただいております。点検評価委員と教育委員会の職員が相当な時間をかけて協議させていただきま

したので、良い内容になっていると思っております。

ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

馬場委員 点検評価委員として金子委員長、八木委員、天野委員がしっかりと全体を見てくださり、これだけの量のものをきちんと整理ができて、点検・評価をしてくださっているのです、安心しております。

また、職員の皆さまも御苦勞されたかと思えます。ありがとうございました。

木島教育長 ありがとうございました。北村教育長職務代理者は、いかがでしょうか。

北村委員 私も馬場委員と同じ意見です。実績、成果・課題、今後の対応がとても見やすく、分かりやすく整理できていると思えます。

木島教育長 他はよろしいでしょうか。

「第3期座間市教育大綱」の個別計画により推進した重点事業等を点検・評価の対象としていますが、同教育大綱は令和8年度までのものです。したがって、令和9年度以降の大綱を令和8年度に策定するため、相当な時間をかけて内容を見ますし、世の中が大きく変わってきていますので、それに沿った大綱を策定するべく、委員のお力をお借りしたいと思えます。

また、升水委員には、是非とも大綱に図書の部分位置付けていただきたいと思えます。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第32号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第32号は承認いたします。

木島教育長 続きまして、議案第33号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、説明をお願いいたします。

(高木部長 挙手)

木島教育長 高木教育部長、お願いいたします。

高木部長 それでは、資料9ページを御覧ください。議案第33号について御説明します。提案理由は、令和7年度座間市一般会計補正予算案について提案するものです。10ページを御覧ください。市長からの意見聴取の文書です。

それでは、令和7年度座間市一般会計補正予算案、即決について御説明いたします。12ページを御覧ください。本補正予算案に係る修繕は、急を要する案件のため、他の補正予算案と区別し、市議会予算決算常任委員会民生教育分科会での審議を経ない即決議案といたします。

まず、歳入予算です。No. 1 社会教育債は、東地区文化センター集会室内の空調設備の故障により、施設利用に支障をきたしていることから、早急な空調設備修繕を行う必要性が生じたための歳出予算の補正に伴う増額です。

続いて歳出予算です。13ページを御覧ください。No. 1 東地区文化センター管理運営費は、ただいま歳入予算で御説明した空調設備修繕を行う必要性が生じたことに伴う増額です。

次に、令和7年度座間市一般会計補正予算案、定期について御説明いたします。15ページを御覧ください。

まず、歳入予算です。No. 1 中学校債は、中学校の施設修繕について地方交付税措置が見込める起債対象事業の増に伴う増額です。

No. 2 社会教育債は、市民文化会館大規模改修工事について地方交付税措置が見込める起債対象事業の増に伴う増額です。

続いて歳出予算です。16ページを御覧ください。No. 1 小中学校教材費等保護者負担軽減事業費は、保護者の経済的負担を軽減するために国の重点支援地方交付金を活用し、市立小・中学校に対し教材費の一部費用を支給することに伴う予算措置です。

No. 2 から No. 5 までの特別支援教育事業費は、小学校の児童に対して医療的ケアを実施するために必要な学校看護助員を任用することに伴う増額です。

続いて債務負担行為の補正内容について御説明いたします。17ページを御覧ください。No. 1 指定管理者管理委託料は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間における市民文化会館の指定管理者を指定することに伴い、債務負担行為を追加するものです。

議案第33号の説明は以上です。

なお、先ほど申し上げた小中学校教材費等保護者負担軽減事業の詳細について、下斗米教育指導課長から御説明します。

木島教育長 下斗米教育指導課長、お願いいたします。

下斗米課長 それでは、資料教育指導課補足と書かれた概要資料を御覧ください。

今回の補正要求額は、3,571万7,000円です。

内訳は、小学校児童一人当たり3,500円、中学校生徒一人当たり5,000円とし、本年9月1日時点の見込み児童生徒数を小学校5,859人、中学校3,042人として計上しました。

児童生徒一人当たりの金額を算定した根拠について御説明します。市内小・中学校の教材費の平均額は、小学校が約1万1,600円、中学校が約1万7,000円であり、この平均額の約30%に当たる金額として、小学校3,500円程度、中学校5,000円程度と算定しました。

なお、本事業では、学校に対して支援金として一括で支給することを計画しています。これは、個別の保護者からの申請手続きを不要にすることで、世帯ごとの事務的な負担を軽減し、より迅速に支給を行うためです。

また、学校が一括購入している教材費に充てることで、支援金の使途が明確になると考えています。

補足説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。まず、ただいま下斗米教育指導課長から説明のありました件につきまして、御質問等ございますか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 これは全員均等な金額ですか。

下斗米課長 はい。小学校児童一人当たり3,500円、中学校生徒一人当たり5,000円です。在籍児童生徒数を乗じて得た金額を学校に支給します。

馬場委員 具体的には何に使用するのですか。

下斗米課長 学校が一括してワークやテスト、問題集などを購入しており、その費用に充てます。

馬場委員 ありがとうございます。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いいたします。

有山委員 とても良い取組みだと思いますが、これまでも経済的負担の軽減を目的とした予算の使われ方はありましたか。

下斗米課長 教材費の一部費用を支給したことはないと認識しています。昨年度、これまで保護者が購入していた防災頭巾の代わりに、折りたたみ防災ヘルメットを購入し配備しましたが、保護者の負担軽減を図るために国の重点支援地方交付金を活用して配備したという背景がございます。

有山委員 ありがとうございます。

木島教育長 本年度のみの事業になるのか、来年度以降も継続していくのかについて、いかがでしょうか。

下斗米課長 本事業は、国の重点支援地方交付金を活用したものであるため、現時点では、今回限りの単年度事業で実施する予定です。

木島教育長 相当な金額を一括して学校へ支給するというのですが、学校が必要に応じて銀行から下ろすのか、業者に直接支払うのかなどについて、どのように考えていますか。

下斗米課長 現時点で想定している流れは、こちらから学校の口座に振込み、学校から業者に振込むことで考えております。

木島教育長 ありがとうございます。

教材費の平均額は、小学校が約1万円、中学校が約1万7,000円ですが、海老名市は数年前から教材費の無償化を行っており、他にも教材費の無償化に舵を切っている自治体がいくつかあります。この事業が単年度であっても、一部補助をすることについて、保護者にとっては大変ありがたいことかと思っておりますので、教育委員会のこういった動きを私は評価したいと思います。

議案第33号について、他に御質問等がございますか。

木島教育長 本多教育研究所長、16ページ、特別支援教育事業費の概要説明に記載のある学校看護介助員は、医療的ケアとしてどのような対応をしてくださっているのか、現在任

用しているのは何名か、また、今回任用する理由の説明をお願いいたします。

本多所長 学校看護介助員は、医療的ケアが必要である児童生徒について、主治医の指示に基づき医療的行為をする方です。

現在、対象の児童生徒が小学校と中学校に1名ずつおりますが、小学校の児童は糖尿病の関係でインスリン注射が必要であり、中学校の生徒は導尿が必要なことから任用しています。

当初は、週5日勤務できる方を2名任用する予定でしたが、人が見つからず、現在週5日勤務が1名、週2日勤務が2名、週1日勤務が1名の計4名を任用し、対応しています。

今回新たに、小学校で医療的ケアが必要な児童が1名増となったことから、学校看護介助員を配置する学校が1校増となりました。その児童は、尿検査をした結果、糖尿病の関係で今後インスリンの注射が必要であるため、新たに1名任用いたします。

木島教育長 学校看護介助員の任用は、なかなか人が見つからず難しいと聞きますが、募集方法はどのように考えていますか。

本多所長 基本的にはホームページで募りますが、前回、採用者が決定した後に、応募してくださった方にも当たってみようかと思えます。

木島教育長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第33号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第33号は承認いたします。

木島教育長 続きまして、議案第34号「工事請負契約の締結に関する意見の申出について」、説明をお願いいたします。

(冠課長 挙手)

木島教育長 冠教育総務課長、お願いいたします。

冠課長 それでは、資料18ページを御覧ください。議案第34号について御説明します。
市の条例で、予定価格が1億5,000万円以上の工事に係る契約を行う場合には、市議会の議決が必要と定められているため、法律に基づき議案提出者である市長から教育委員会に意見聴取があり、これに回答するものです。

提案理由は、令和6年度旭小学校エレベーター設置工事（繰越）（債務負担）請負契約を締結するため提案するものです。

市長からの意見聴取の内容は、19ページを御覧ください。

本件は、令和6年度旭小学校エレベーター設置工事（繰越）（債務負担）請負契約を同郷建設株式会社と税込み2億2,587万8,400円で締結いたしたく提案するものです。

議案第34号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 冠教育総務課長、完成はいつ頃でしょうか。

冠課長 工期は令和8年11月末までですが、工事後に検査を受けるため、検査合格後の引渡しは令和9年早々と認識しております。

木島教育長 他に御質問等もないようですので、議案第34号は承認することよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議等ないので、議案第34号は承認いたします。

木島教育長 続きまして、議案第35号「座間市立市民文化会館の指定管理者の指定について」、説明をお願いいたします。

（郡司課長 挙手）

木島教育長 郡司生涯学習課長、お願いいたします。

郡司課長 それでは、資料20ページを御覧ください。議案第35号について御説明します。
提案理由は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき公の施設の指定管理

者を指定する際に、事前に議会の議決を経る必要があることから、市長に対し指定管理者の指定を申し出るため提案するものです。

なお、指定管理者の指定につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間を指定管理期間とし、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団を指定管理者候補者としたうえで、令和7年7月8日に指定管理者選定委員会に諮り8月6日付けで候補者として選定されたことから、今回、議会に提案するものです。議案第35号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 選定方法は、どのようになりましたか。

郡司課長 非公募といたしました。その理由としましては、これまで培われた経験や実績をブラッシュアップさせていただくことで、地域との関わりをより深く前に進めていくことができ、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の皆さまに引続きお願いすることが、本市の文化・芸術の発展につながるのではないかと判断したためです。

木島教育長 ありがとうございます。他に御質問等もないようですので、議案第35号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第35号は承認いたします。

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。ここからは、非公開案件の審議に移ります。

(議案第30号「座間市教育委員会職員の人事について」及び議案第31号「座間市学校運営協議会委員の任命について」並びに報告第10号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

事前にお伝えしたとおり「令和7年度 市町村教育委員会研究協議会(前期)」に係る報告会を行いますので、事務局は準備をしてください。

(事務局 準備)

木島教育長 それでは有山委員、よろしくお願ひいたします。

有山委員 私は、令和7年6月26日（木）にオンラインで市町村教育委員会研究協議会に参加しました。

行政説明では、教師を取り巻く環境整備についてということで、主に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法について説明がありました。

分科会では、不登校対策についてと公立小・中学校の適正規模・適正配置についての2つのテーマに沿ったグループ協議に参加しました。

資料「4 概要」の、行政説明について御説明します。

1点目、教師を取り巻く厳しい現状です。

平均時間外在校等時間は、地方公務員の一般行政職の約3倍で、小学校の14%、中学校の37%が「過労死ライン」にあります。

給与の優遇分は、昭和55年当時の約7%から、ここ5年間は約0.35%まで落ち込んでいます。

昨年度の教員採用選考試験の倍率は、小学校で2.2倍と過去最低であり、全国的に教師のなり手がいない「教員不足」が発生しています。

このような教師を取り巻く厳しい現状が説明されました。

2点目、令和7年度予算大臣折衝「教師を取り巻く環境整備に関する合意」内容です。

令和12年までに教職調整額の率を10%に引き上げる。来年度に5%とし、以降確実に引き上げいく。

小学校における「教科担任制」を現在第5、6学年のところ、第4学年に拡大する。中学校の生徒指導担当教師の配置を拡充する。

また、令和8年度から中学校35人学級への定数改善を進めていく。

働き方改革を強力に進めるために、学校及び教員の業務見直しの厳格化、保護者からの電話対応を含む外部対応、事務作業等の更なる縮減・首長部局や地域への移行や部活動の地域展開等による本来業務以外の時間の抜本的縮減、勤務時間管理の徹底、教育委員会ごとの業務量管理計画の策定、在校等時間の「見える化」、校務DXの推進、授業時数の見直し及び長期休暇取得可能な環境整備などを行う。このような取組みにより、平均時間外在校等時間を月20時間程度に縮減することを目指し、今後5年間で3割縮減の月30時間程度を目標として掲げられました。

次に、分科会について御説明します。

まず、テーマ2の不登校対策についてです。

今回参加した市町村はいずれも、不登校児童生徒数は増加傾向にありました。主な

取組には、不登校を未然に防ごうとする予防的取組と、不登校になってしまった児童生徒への手当的取組があり、様々な事例が紹介されました。

1点目、予防的取組です。

「心の健康観察」や「なやみSOS」等を定期的に児童生徒に実施することで、「心の健康状態」の把握に努め、不登校につながる兆しの早期発見、早期対応につなげようとする取組みが紹介されました。本市でも取組まれているかと思います。

2点目、手当的取組です。

「不登校支援対策チーム」による定期的な検討会議の実施や、「支援ルーム」の充実を進めていました。

支援員による「家庭訪問、家庭への支援」を実施していました。本市でも家庭訪問による効果はかなりあると、先日の総合教育会議で唐木田先生からお聞きしました。

教諭を対象とした「研修会」や「連絡協議会」等を実施し、教職員の不登校児童生徒を理解するための資質向上を図ろうとしていました。これは予防的取組にも含まれると思います。

唐木田先生のように実践を積み重ね、実績がある先生の話聞く機会が多くあると良いと思います。

3点目、課題です。

不登校児童生徒への個に応じた手厚い支援を行うためには、安心できる居場所と対応できる人材の充実、それらを支える資金の確保が必要です。

また、フリースクール等の外部支援機関との連携について、その方法や内容等が課題として挙げられました。私も、東原小学校の周辺にある外部支援機関と話合いができていないことを肌で感じています。

4点目、感想です。

同じグループに、幼稚園の園長をしている教育委員がいらっしゃいましたが、その方が「小学校に入学すると5%程度の割合で不登校になる。元気だった子がどうしてそうになってしまうのか、という想いがある。」とおっしゃっていたのが印象に残りました。

不登校児童生徒を1人も出さないためには、不登校になってからの対応も大切ですが、そうなる前にその兆候を感じ取り、対応すること、どのような児童生徒にとっても教室を「居心地の良い環境」にすることの大切さを強く感じました。

続いて、テーマ3の公立小・中学校の適正規模・適正配置についてです。

学校の適正規模・適正配置については、参加した市町村によって、その必要性に温度差を感じました。今回参加した市町村の中では、本市の取組みが進んでいることを実感しました。

1点目、現状です。

全国的な少子化により、多くの市町村では児童生徒数が減少傾向にあり、学校の統廃合を見据えた計画を立てざるを得ない一方、地域によっては「大規模タワーマンション」の建設に伴う児童生徒数の急増への対応が課題となっていました。

また、学校施設の老朽化対策は、多くの市町村にとって先送りのできない重要な課題となっていました。

2点目、主な取組です。

本市のように、統廃合を機に「新しい時代に求められる学校施設」の新設を目指すところもあれば、「小中一貫校」としての新設を目指したり、今ある学校施設を「長寿命化計画」による改築、増築等を行ったりと、様々な対策により、この課題に対応しようとしていることが分かりました。

また、地域住民からの「母校を残してほしい」との強い願いから「小規模特認校制度」を活用して、学校を残していこうとする取組みを進めている事例も紹介されました。

3点目、課題です。

「学校」は、昔からの地域住民にとっての思い出が詰まった場所であり、地域の文化・スポーツ交流の中心でもあることから、学校の適正規模・適正配置を進めていくに当たっては、地域住民等へのコンセンサスをどのように構築するかが大きな課題になると思います。

統廃合が上手く進んだ市町村から、「廃校になった跡地の利用法を説明したことが地域住民の理解につながった。」といった良い事例が紹介されました。

私は昨日、「ふじの体験の森 やませみ」という相模原市にある施設へ伺いました。これは藤野にある、本市の小学校が使っているキャンプ場ですが、もともとは藤野町立沢井小学校という小学校でした。その施設をそのままキャンプ場として使用しています。明治7年に創立し、平成18年3月31日に統廃合で廃校になるまで、132年の歴史のある小学校でしたが、壊して何かを建てるのではなく、子どもたちが楽しみにするキャンプ場にすることが地域住民の理解につながったのではないかと思います。

ちなみに藤野町は、平成15年に制定した藤野町公共施設等適正配置計画によって当時10校あった小学校を段階的な統廃合により3校に減らしました。自然に囲まれた小学校ですから、どのように使用していくかという部分でうまくいった例だと思いますので、本市も統廃合の際には、そのようにできれば良いと思いました。

最後に、所感です。

市町村教育委員会研究協議会に参加して、全国の教育委員の方々より、テーマについての様々な情報を得ることができ有意義でした。今回2つのテーマの分科会に参加しましたが、それぞれのテーマについて情報交換をして、それぞれの抱えている課題

について、じっくりと意見を交わすためには、協議の時間がやや短いと感じました。せっかくの機会のため、充実した協議ができるようテーマを1つにするか、分科会の参加人数を減らし、協議の時間をより多く確保する等の工夫の必要性を感じました。報告は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 文科省が主催の市町村教育委員会研究協議会は、定期的開催されており、升水委員を除いて、私と他委員は1回以上、この協議会にオンラインで参加しています。今回は、1月を予定しているということですから、またお声掛けをさせていただきたいと思えます。

木島教育長 御質問等もないようですので、有山委員からの報告会を終了いたします。その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

(古場担当課長 挙手)

木島教育長 古場保健給食担当課長、お願いいたします。

古場担当課長 新入学児童黄色帽子配布事業について御報告します。

本事業は従来、市費で購入した黄色い帽子を新小学1年生に配布する事業ですが、事業の継続に当たり、永続的に市費で対応するのではなく、民間と連携した事業へ見直しを検討していたところ、社会福祉法人足跡の会から寄附の申出をいただきました。参考に同法人からの協力文書の写しを配付させていただきました。

今後は、民間の力をお借りした配布が行えるよう、引続き調整を進めてまいります。報告は以上です。

木島教育長 来年度から寄附をいただけるということですが、足跡の会の理事長である溝渕信一さんは、セレモニーホール座間市民聖苑の代表や立野台小学校及び栗原中学校PTAで役員、座間青年会議所で理事長を務めるなど、地域のために御活躍されている方です。大変ありがたく思います。

木島教育長 ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 他はよろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和7年9月10日（水）午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で座間市教育委員会8月定例会を閉じさせていただきます。